

社会福祉法人 日本原荘

福祉だより

vol.119

令和5年10月1日

編集発行

社会福祉法人 日本原荘

〒708-1205 岡山県津山市新野東1797

TEL (0868) 36-3838

<https://www.nihonbara.or.jp>



社会福祉法人 日本原荘

敬老の日をお祝いして ～各施設の風景～

認知症基本法が成立！

認知症の人への支援や配慮ある社会へ

令和4年度

事業報告、苦情受付・解決結果報告、決算報告

公共交通の利用を進めよう

～上手に使うって守っていこう～

栄養士からのアドバイス

「認知症予防の食事」

TOPICS 近況報告



敬老の日をお祝いして

～ 各施設の風景 ～

敬老行事 第2日本原荘

9月15日の老人の日に敬老祝賀式典を行いました。

施設長挨拶の後、卒寿、米寿を迎えられた方に表彰状と施設からのプレゼントをお渡ししました。

その後、皆さんで祝い膳を召し上がっていただきました。



敬老行事 総合ケアサービスセンター かつた

9月18日に敬老会を開催しました。昨年よりも賑やかに行う予定でしたが、直前になって新型コロナの濃厚接触者が発生し、急遽、規模を縮小し行いました。傘寿・喜寿・米寿・白寿になられる方に表彰状と記念品の贈答を行い、お祝い膳をみんなで舌鼓をうちながら楽しみました。



～ 敬老の日と老人の日 ～

敬老の日は、1947 (昭和22) 年に兵庫県多可郡多可町八千代区で「としよりの日」として設けられたのが始まりと言われています。

この呼び方は各界から異議が上がり、「老人の日」となり、1966 (昭和41) 年に現在の「敬老の日」と改められ、国民の祝日になったものです。この敬老の日の祝日は2002 (平成14) 年までは9月15日の固定でしたが、ハッピーマンデー制度により2003 (平成15) 年から9月の第3月曜日となり、敬老の日は年ごとに変わるようになりました。そして以前の敬老の日は、「老人の日」と名称を変え、現在に至っています。

「敬老の日」は、「長年社会に貢献してきた老人を敬愛し、長寿を祝い、老人福祉への関心を深める」ことを趣旨としているそうです。

そして、「老人の日」はお年寄り自身が元気でいきいきと暮らすことを促す日だそうです。



認知症基本法が成立！

認知症の人への 支援や配慮ある社会へ



2023年6月14日 認知症基本法案が参議院本会議で可決となり、認知症基本法が成立しました。「認知症基本法」とは、認知症がある人でも尊厳をもって社会の一員として自分らしく生きるための支援や、認知症予防のための施策を定めるための法律です。

Q.どんな法律なの？

認知症基本法では、以下のことが明文化されました。

- ① 認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすこと
- ② 認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会

認知症やその家族や関係者だけが認知症を考えるのではなく、全ての国民一人一人が「わがこと」として、認知症について考え、取り組みましようというものです。

Q.どうかわるの？

認知症についていろいろな人に知ってもらうために、学校教育等などで学ぶ機会が増えます。

また、「認知症の日」を9月21日に、「認知症月間」を9月1日から9月30日とし、その期間、認知症基本法の目的や意味にふさわしい行事が行われます。

国は認知症の基本計画を立てるとともに国会で報告し、計画内容・達成状況をインターネットなどで報告することになります。

認知症基本法	
認知症施策推進本部	施策推進の基本計画策定 義務付け
都道府県市町村	当事者・家族の意見聞き計画策定 努力義務
基本施策	理解促進 社会参加の機会確保 医療福祉の提供体制整備 相談態勢整備

※7ページに関連記事として「認知症予防の食事」を掲載しておりますので、ご参照ください。

1 概要

全世代型の持続可能な社会保障制度の構築に向けて、質の高い医療・介護を効率的に提供するための基盤整備、地域ニーズに対応したサービス等基盤の整備や、人材確保、介護保険制度の持続可能性の確保に向けた早急な対応が必要とされた介護保険制度の見直しに関する意見書がまとめられた。

当法人でもこの意見がまとめられるまでの過程を参考にしながら、法人内で共有してICT化を進め、各拠点の介護情報を利活用できるシステムを導入した。

また、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を踏まえ、介護・障害福祉職員の処遇改善を目的とする臨時報酬改定が行われ「介護職員等ベースアップ等支援加算」が設けられたので、法人一括での申請を行い職員の賃金改善に努めた。

3年に及ぶ新型コロナウイルス対策では、国・県からの定期的な助言や連絡を受け感染予防に努めたが、全ての入所型施設でクラスターが発生し早期終息に向けて全職員で対応にあたった。

地域の独居高齢者や高齢世帯を対象にして配食サービスを実施し、地域連携担当職員と生活支援サポーターが協働してゴミ出しや外出支援などの生活援助活動を行った。また津山市社会福祉協議会が毎月1回開催した集いの場での地域住民の送迎を担当するとともに、法人単独でも集いの場を開催した。

介護サービスの利用に際し、利用者負担額軽減制度や無料または低額介護老人保健施設利用事業を実施し、生活困窮者自立支援法に基づく就労訓練事業も行った。

人材確保については、年度当初から在留資格介護で介護福祉士を取得した外国人材が2名就労し、新たに2名の在留資格介護の人材の受け入れが決まった。

2 事業収支状況

法人単位資金収支計算書の収入面では、8月以降に法人内入所型施設の6施設全てにおいて新型コロナウイルス感染症クラスターに至り、新規入所受入れ並びに併設する短期入所、通所利用等を一時休止したことも理由の一つであるが、事業計画に沿った稼働率に到達しない事業所が多かったことも要因として、令和4年度決算の事業活動収入計は減収となった。

支出面では、人件費支出は介護職員等ベースアップ等支援加算を手当として支給したことも影響し増加。事業費支出について水道光熱費は電気代等高騰の影響により増加、新型コロナウイルス感染対策としての衛生物品等の買い増し、在宅酸素濃縮器増大等により保健衛生費、賃貸料も含め増加した。事務費支出については前期にLED更新費用を修繕費に計上したことを要因として事務費は減少となったものの、事業活動支出計は増加。結果当期資金収支差額合計はマイナス計上となった。

令和4年度決算においては、燃料費を含む物価高騰による財務への影響が顕著になってきた。この難局が回復までに要する期間も読めない状況であり、収支確保の意識を含め収支改善への検討は喫緊の課題である。

3 実施事業内容

1 入所施設

特養	● 日本原荘	38名 (従来型)
	● 日本原荘	80名 (ユニット型)
	● 第3日本原荘	50名
軽費	● 第2日本原荘	50名
老健	● 津山ナーシングホーム	92名
特養	● 総合ケアサービスセンターかつた	29名
特定・一般	● ケアハウスかつた	20名

2 在宅サービス

- I 通所サービス II 短期入所事業
- III 訪問介護 IV 居宅介護支援
- V 在宅介護支援センター

* デイサービスセンターかつたについては、令和4年10月より休止する。

3 放課後学童保育事業

(登録者33名 延人数467名)

4 配食サービス事業

(登録者69名 延配食数11,703食)

* 美作市「食」の自立支援事業については、令和5年度以降受託予定なし。

5 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度及び無料又は低額介護老人保健施設利用事業

軽減金額 1,677千円

6 生活支援サポーター活動

(利用登録者数9名 延利用数140回)

4

地域における
公益的な取り組み
実施状況

- 1 生活支援サポーターと協働による
高齢者世帯への生活支援の実施
- 2 在宅高齢者向けの相談窓口を設置し、
勝北圏域内の高齢者ニーズ把握の実施
- 3 独居高齢者、高齢世帯を対象とした
配食サービスの実施
- 4 生活困窮者自立支援活動
(令和4年度1名 延59日間)
- 5 障害者の中間的就労支援
- 6 勝北集いの場「福ちゃん家」の設置運営
- 7 中学校等の福祉教育活動における職員派遣
(津山中央看護専門学校へ15回派遣)
- 8 災害時における各種支援活動の実施
- 9 生活困窮者に対する物資支援

令和4年度 苦情受付・解決結果報告

令和5年7月11日(火)14時から特別養護老人ホーム日本原荘ユニット型会議研修室にて苦情解決第三者委員会を開催し、右のとおり苦情受付・解決結果について報告します。

◆ 令和4年度苦情受付状況 (法人全体) ◆

苦情の内容	苦情件数	解決済件数
ケアの内容に関する苦情	0件	0件
職員の言動及び態度に関する苦情	2件	2件
その他の苦情	2件	2件
合 計	4件	4件

令和4年度 決算報告

● 法人単位資金収支計算書

(単位:円)

事業活動収入計	1,659,302,706
事業活動支出計	1,625,426,795
事業活動資金収支差額	33,875,911
施設整備等収入計	22,145,186
施設整備等支出計	111,730,270
施設整備等資金収支差額	(89,585,084)
その他の活動収入計	22,420,089
その他の活動支出計	20,117,042
その他の活動資金収支差額	2,303,047
当期資金収支差額合計	(53,406,126)
前期末支払資金残高	538,992,104
当期末支払資金残高	485,585,978

● 法人単位事業活動計算書

(単位:円)

サービス活動収益計	1,653,833,861
サービス活動費用計	1,721,707,323
サービス活動増減差額	(67,873,462)
サービス活動外収益計	5,468,845
サービス活動外費用計	8,185,359
サービス活動外増減差額	(2,716,514)
経常増減差額	(70,589,976)
特別収益計	5,372,348
特別費用計	3,414,630
特別増減差額	1,957,718
当期活動増減差額	(68,632,258)
次期繰越活動増減差額	458,719,008

● 法人単位貸借対照表

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	533,205,974	流動負債	182,446,710
		固定負債	871,193,414
		負債の部合計	1,053,640,124
固定資産	2,343,830,287	純 資 産 の 部	
基本財産	1,972,377,420	基本金	623,345,807
その他の固定資産	371,452,867	国庫補助金等特別積立金	724,621,322
		その他の積立金	16,710,000
		次期繰越活動増減差額	458,719,008
		(うち当期活動増減差額)	(68,632,258)
		純資産の部合計	1,823,396,137
資産の部合計	2,877,036,261	負債及び純資産の部合計	2,877,036,261

公共交通の利用を進めよう ~ 上手に使うって守っていかう ~

公共交通とは



- ① だれでも使う(頼む)ことができる。
- ② 乗合(または相乗)で利用する。
- ③ 比較的、安価な料金で使うことができる。
- ④ 利用に少し「不便さ」「窮屈さ」がある。

? タクシーは公共交通?

運賃を支払えば、基本的にどなたでも公平に利用できる輸送機関という意味では公共交通。



公共交通をなぜ使う方が良い?

● 自動車が運転できなくなったら

自動車を使って生活ができる間は県北のような地方に居てもさほど不便はありません。しかし、例えば腕を骨折して運転ができなくなった時や高齢になって判断能力が低下し免許を返納せざるを得なくなった時など自動車を運転することができなくなった際には突然、移動困難者になってしまいます。そのことにみなさん気づく必要があります。そのために、日頃から公共交通機関を利用することに慣れておけば、また、今からでもその時のために考えておくきっかけになればと思います。



● 歩いて健康に

自動車は一気に目的地に行くことができ、確かに便利ですが身体を動かすチャンスを逃しているかもしれません。公共交通を使うと知らず知らずのうちに歩く機会が多くなります。



● 温暖化を食い止める

公共交通の利用は、温暖化の原因となるCO₂(二酸化炭素)の排出量を抑制することができます。運輸部門のCO₂排出量のうち、自家用自動車から排出される量は全体の44.3%になります。一方、バス、タクシーは合わせて6.4%で、少しでも公共交通の利用に切り替えることでCO₂の削減につながります。



過疎が進んでいる地域では行政からの補助がないと公共交通の存続がむずかしいのでは?

- 津山市では、すでに補助金として約1億4,000万円弱今でも支出しています。

津山圏域の公共交通機関

公共交通機関	路線数
ごんごバス(東・小・西・マルナカ西循環線、加茂・勝北・久米線)	6路線
民間路線バス	14路線
地域巡回バス(加茂、勝北、久米)	3路線
市営阿波バス	1路線
阿波地域公共交通空白地有償運送	1か所
共同バス(美咲町、鏡野町)	3路線
合計	29路線

年間利用者: 約36万人 ※令和4年度実績

※その他に、鉄道3路線、高速バス(大阪、岡山)、空港デマンドバスなどがあります。参考になるホームページがありますので以下のQRコードからご覧ください。



津山市広域バス乗車案内



津山圏域広域バスマップ



より多くの方に公共交通を利用いただくための取り組み



● 津山市広域バス乗車案内ホームページ

- ・バス時刻や停留所の位置をGoogleMapで確認でき、停留所、バスがどちらから来るか、近くにどのような施設があるかなどを画像で確認できます。
- ・市内主要施設(ランドマーク)から近いバス停の確認ができます。
- ・ごんごバス循環線の運行状況の確認ができます。



● ごんごバスへの「ICOCA」導入

令和5年4月1日よりごんごバス東循環線、西循環線、小循環線に「ICOCA」サービスが導入されています。

● JR津山駅のバリアフリー化

JR津山駅で2021年9月から行っていたバリアフリー整備工事が完了し、跨線橋に設置したエレベーターの使用が令和5年3月11日から始まっています。



※紙面の都合で津山市の状況・取り組みを掲載しています。他の自治体については、それぞれの自治体のホームページ等をご参照ください。



厚生労働省の推計によると、認知症の患者数が、2025年には700万人に増加すると予測されています。現在、認知症を予防したり完全に治す方法はありませんが、認知症の発症や進行には**日常の食事を始めとする生活習慣が重要**ということがわかってきました。

生活習慣を改善し、認知症の発症リスクを減らしましょう。

認知症予防の

ポイント

- 1日3食バランスよく食べる
- たんぱく質はしっかりと！
- 野菜や果物も忘れずに
- 水分は1日しっかり1.5ℓ
- 糖分や塩分を控えて薄味で！
- たのしく食べる



認知症は、高血圧症や糖尿病、動脈硬化症などの生活習慣病に起因することが多いため、食生活をはじめとした健康管理が重要です。



認知症予防にはバランスのよい食事を

体に必要な栄養素をバランスよく摂る秘訣は、毎日の食事で『**主食・主菜・副菜**』を組み合わせることで。黄色の食品、赤の食品、緑の食品をバランスよく使いましょう。

黄色の食品



エネルギーになる食品

糖質、脂質

赤色の食品



体をつくる素になる食品

たんぱく質

緑色の食品



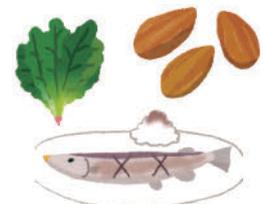
体の調子を整える食品

ビタミン、ミネラル



食べて予防?! 『脳や体の健康によい栄養素』

抗酸化作用のある野菜、果物、ナッツ類、血液サラサラ効果**DHAやEPA**の多い青魚などを積極的に食べて、健康的に美味しく認知症予防をしましょう！





利用者様作品「ぶどう」



利用者様作品「かぐや姫」



利用者様作品「ハロウィン」

● 社会福祉法人 日本原荘

職員寮地鎮祭

2023
6/2

日本原荘では遠方の職員に安心して勤めていただけるよう今まであった職員寮を新しく旧第3日本原荘跡地に移転することにいたしました。

地鎮祭を行い、神主さまより工事の安全を祈願していただきました。



● 日本原荘 学童保育

暑さに負けてないぞ！学童保育

2023
7~8月

小学校は夏休みに入り、学童保育の子どもたちは「遊び」に「学び」に朝から元気いっぱい過ごしています。暑さに負けてないぞ!!



● 軽費老人ホーム 第2日本原荘

夕涼み会

2023
7/20

少しでも夏祭りの雰囲気を楽しんでいただこうとお茶会の時間にお涼み会を企画しました。

昔懐かしい綿飴やアイスたこ焼きを食べてもらいヨーヨー釣り、輪投げなどのアトラクションを用意し、楽しんでいただきました。



● 社会福祉法人 日本原荘

勝北地区 民生児童委員施設研修

2023
8/10

勝北地区の民生委員22名が施設に来られ、日本原荘の施設や地域連携について学ばれました。



● 総合ケアサービスセンター かつた

夏祭り

2023
8/18

かつた夏祭りを開催しました。

コロナ禍により3年ぶりの開催で感染対策を行いながら、午前中はカラオケ大会、午後からは綿菓子を頬張りながらビンゴゲームを行いました。ビンゴの商品が当たると「いいものが当たった」と大喜びでした。



● 社会福祉法人 日本原荘

外国人実習生来荘

2023
9/11~15

ネパールからの実習生2名が1週間、アルバイトに来られました。

昨年も来られましたが、2年目ということもありすぐに慣れておられるようです。

グローバル社会という言葉がありますが、介護の世界にもグローバルな風を感じます。

